

令和2年度 第1回文京区地域保健推進協議会 会議録

日時 令和2年11月6日(金) 午後2時から
場所 文京シビックセンター24階第一委員会室

〈会議次第〉

I.開会

II.議題

- (1) 文京区地域福祉保健計画(保健医療計画)の実績報告について 【資料第1号】
- (2) 報告事項
 - ① 文京保健所PCR検査センター等の設置について 【資料第2号-①】
 - ② 令和元年度ぶんきょうハッピーベイビープロジェクトの実施結果及び今年度の取組みについて 【資料第2号-②】
 - ③ ロタウイルスワクチンの定期接種化について 【資料第2号-③】
 - ④ 高齢者向け予防接種事業の費用助成について 【資料第2号-④】
 - ⑤ 新型コロナウイルス感染防止対策に伴う育児パッケージの追加配付について 【資料第2号-⑤】
 - ⑥ ファーストバースデーサポート事業及び多胎児家庭支援事業の実施について 【資料第2号-⑥】
- (3) その他

III.閉会

〈地域保健推進協議会委員(名簿順)〉

出席者

神馬 征峰 会長、中村 宏 委員、山道 博 委員、三羽 敏夫 委員、川又 靖則 委員、橋本 初江 委員、柴藤 徳洋 委員、松沢 和子 委員、坂庭 富士雄 委員、諸留 和夫 委員、黒住 麻理子 委員、山下 美佐子 委員、小林 英史 委員、小山 忍 委員、武田 知久 委員、西村 久子 委員、新多 泰典 委員、栗原 宏成 委員

欠席者

佐藤 文彦 委員、神澤 輝実 委員、渡辺 泰男 委員、大内 悦子 委員、松尾 裕子 委員、藤原 武男 委員、川田 智之 委員、谷川 武 委員、小山 榮 委員

〈事務局〉

出席者

佐藤保健衛生部長、榎戸生活衛生課長、渡部健康推進課長、笠松保健衛生部参事予防対策課長事務取扱、阿部保健サービスセンター所長

欠席者

なし

〈傍聴者〉

2名

I.開会

開会・委員の出席状況・配付資料の確認・会長への進行依頼

II.議題

榎戸課長：(1)文京区地域福祉保健計画（保健医療計画）の実績報告について【資料第1号】の説明（議事省略）

諸留委員：1ページの「歯周疾患検診」は、30歳～81歳までの5歳刻みの方が対象ということですが、なぜ81歳までなのでしょう。82歳以上は検診を受けなくてよいのでしょうか。

渡部課長：国の基準が81歳までなので、それに基づいて行っています。

榎戸課長：はじめに1度検診を受診してかかりつけ歯科医を持ち、翌年からは、かかりつけ歯科医で定期的に検査してもらう、というのが制度の趣旨です。かかりつけ歯科医をもちましょうという啓発は全年齢に対して行っています。

三羽委員：歯科医師会としては、対象年齢を85歳まで伸ばしてほしいという要望を、今後出していくことにします。現在、20、25歳についても要望は出しております。

榎戸課長：財源の部分で慎重な検討が必要ですが、対象年齢については課題として認識しています。

坂庭委員：歯周病が認知症につながる危険があることについて、検診の案内はがき等に記載できませんか。

三羽委員：認知症、糖尿病、心臓病、妊婦の早産の危険等についても記載してほしいです。

渡部課長：ご意見を踏まえて、来年度以降のはがきの内容を充実させていきます。

柴藤委員：2ページの「健康診査・保健指導」について、保健指導の受診率を上げる方法はあるのでしょうか。

渡部課長：電話やオンラインによる保健指導や、本人だけでなく家族の協力を得ること、また、できるだけその人に合った保健指導を個別に考えていく等、方法を模索しているところです。

三羽委員：4ページの「乳児家庭全戸訪問事業」について、現在、妊婦の歯周疾患検診を行っていますが、産後の妊産婦にも歯周疾患検診事業を拡大していただきたいと思います。或いは、4か月健診時等で保健師から口腔ケアの重要性を説いて、歯科医院の受診を勧奨するようにしていただきたいと思います。

阿部所長：現在妊婦には歯周疾患検診の無料券を配付しています。産後についてはかかりつけ歯科医への定期的な受診により予防に努めていただくよう、推奨しております。

中村委員：8～9ページ「災害用医療資材・医薬品の更新」についてですが、経口補水液用に溶かして使える粉末製品は、有効期間が長いので、備蓄していただきたいと思います。

榎戸課長：ご意見を参考にさせていただきます。

三羽委員：備蓄医薬品の品目は薬剤師会だけでなく、医師会、歯科医師会も含めて検討し直した方がよいと思います。

榎戸課長：検討いたします。

小山（忍）委員：特定健診の受診率が45%と低いですが、受診しなかった人の年代や、理由がわかれば教えてください。

渡部課長：若年層は、健康な方が多いので、受診率が低い傾向にあると言われていています。システム改修により、未受診者のリストアップが容易になったので、今後も積極的に勧奨を行っていきたいと思います。

小山（忍）委員：1か所で全ての健診を受診できるようにしていただきたいです。

渡部課長：1か所で全ての健診を受けられるようにするには、相当な規模な場所とマンパワーが必要ですので、今後の課題とさせていただきます。

榎戸課長：(2)報告事項①【資料第2号-①】の説明（議事省略）

渡部課長：(2)報告事項②【資料第2号-②】の説明（議事省略）

笠松参事：(2)報告事項③④【資料第2号-③】～【資料第2号-④】の説明（議事省略）

阿部所長：(2)報告事項⑤⑥【資料第2号-⑤】～【資料第2号-⑥】の説明（議事省略）

諸留委員：【資料第2号-②】の、中学生用への副読本の配付について、教育委員会の了解をもらったのでしょうか。

渡部課長：大学病院の先生の監修のもと、各中学の先生、養護教諭の先生、教育委員会の指導主事の先生に内容の検討をお願いし、学習指導要領等をふまえて作成しました。昨年度、各校に冊子の配付について事前確認を行ったところ、配付必要なしと回答した学校はありませんでした。なお、冊子の活用方法は各校に任せております。

神馬会長：中学校で実際使ってみた結果についても把握しておく、今後のためになるのではないのでしょうか。

坂庭委員：【資料第2号-①】で、文京区の今後のPCR検査の体制について、教えてください。

榎戸課長：検査センターごとに実施日や実施時間を設けてはいますが、今後感染者が増えても、必要に応じて検査数を増やせるよう、体制を整備しています。

神馬会長：7か所のPCR検査センターが連携をとって、十分な検査体制を確保していただきたいと思います。

榎戸課長：文京保健所PCRセンターは、区が設置しているので、中心となって進めていけるとと思います。

新多委員：【資料第2号-⑥】について、アンケートの内容や、アンケート結果がどのような事業に使われていくのかを教えてください。

阿部所長：子育ての困りごとや、子育ての支援をどなたから受けているか、といった内容のアンケートで、困りごとがあれば、関係機関と連携をとり、必要な支援につなげていけるよう、活用していきたいと考えています。

新多委員：アンケート内容や結果、支援への繋げ方等の情報が開示されれば、よりよいサポートに繋がるのではないかと思います。

武田委員：新型コロナウイルスの、子供から高齢者への感染について、お聞きしたいです。

笠松参事：基本的に、手洗い、マスク、ソーシャルディスタンスの確保、3密を避ける行動等をとっていただければ問題ないと考えております。

武田委員：公園の遊具の使用等も、緊急事態宣言時は禁止していましたが、今はそうではないので、心配です。

佐藤部長：新型コロナウイルスの発生から時間を経て様々な知見が集まってきました。公園は屋外でもあり、子供は感染しにくいのではないかという知見等も出てきているようです。感染状況が長期化する中で、公園の遊具等で遊ぶことも子供の発育に必要であることから、手洗いや消毒に気を付けた上で使っているのかと思います。

神馬会長：ウイルス感染が拡がる中で、高齢者の孤独についても問題になってきており、配慮が必要になってくると思います。

西村委員：【資料第1号】の6ページ「介護予防普及啓発事業」で、自宅でできる体操等を紹介するとありますが、家にこもるだけでなく、高齢者が社会参画できる場所はあるのでしょうか。

榎戸課長：今は新型コロナウイルスの影響で活動が縮小されているかもしれませんが、ふれあいサロン（地域活動センター）、かよい〜の（社会福祉協議会）、高齢者クラブ（高齢福祉課）等があります。

三羽委員：【資料第2号-④】高齢者向け予防接種事業の費用助成について、带状疱疹ワクチンについては、全額助成の対象にならないのでしょうか。

笠松参事：今回の助成は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ等の同時流行が懸念されることから、ワクチン接種により高齢者の重症化を予防して、病床数の確保や医療機関の負担軽減を図ることが目的です。従って、带状疱疹については今回の全額助成の対象とはなっていません。

Ⅲ.閉会

榎戸課長：以上で本日の協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。